

審査の結果の要旨

氏名 松井 大輔

本論文は、戦後の歴史保全型まちづくりにおける行政関与のすがたを住民・市民との関係性に着目しながら検討し、現時点での行政関与のあり方を提案することを目的としている。

論文は、研究の目的、構成および既往研究の成果と本論文の位置づけを述べた序章に続き、二つのパートから成っている。第 1 部は、日本における戦後の歴史保全型まちづくりに対する行政関与の歴史をあとづけるパートである。第 1 部は 3 つの章から成っている。

第 1 章は、1980 年までの日本における歴史保全型まちづくりを草創期ととらえ、これをさらに 1950 年、1975 年というふたつの画期によって 3 つに区分し、それぞれの時期における主体間の関係とその変遷を明らかにしている。

第 2 章は、歴史保全型まちづくりが全国展開を見せ始める 1980 年以降の歴史を 2000 年までとそれ以降の 2 期に分け、それぞれの時期における主体間の関係とその変遷を明らかにしている。

以上のふたつの章を通じて、社会的背景の変化と住民・市民と行政との関係が連動して相互的に変化してきており、関係の内容も、関係を規定している制度そのものも変化してきていることを明らかにしている。そのなかで、いわゆる「市民参加のはしご」の視点の不可逆性、直列性という正確を示し、同視点の一面性を論じている。

第 3 章は、歴史保全まちづくりにおける行政関与に着目し、その分類を試み、さらに住民・市民関与との関係、行政関与のあり方を考察している。

つづく第 2 部は歴史保全型まちづくりにおける行政関与の現段階を事例分析をもとに明らかにしたパートである。異なる事例研究の 3 つの章から成っている。

第 4 章は、八女市福島地区を取り上げ、行政主導による住民・市民関与の進展に伴い、行政関与そのものが変容していく過程を明らかにしている。

第 5 章は、横浜市関内地区を取り上げ、政策を基軸とした選択性の高い行政関与への変容のプロセスを描き出している。

第 6 章は、新宿区神楽坂地区を取り上げ、行政が住民・市民活動の公共性に対して肝要な態度を取ったところから過剰な行政関与が控えられたことにより、より自立性の高い官民関係が構築されたプロセスを明らかにしている。

以上の議論を踏まえて、最終結論を述べる第 7 章では、歴史保全型まちづくりにおいて

は「市民参加のはしご」とは異なり、行政関与の内容が住民・市民関与の体制の階層と行政関与の内容というふたつの軸によるマトリックスとしてしめすことができることを明らかにし、事案に応じたフレキシブルな階層が構築されていくことを具体的に明らかにしている。さらに第 2 部における事例研究から、変容する行政関与を実現するための要素の確保が重要であること、そのためには変容の要因を正しく分析することによって問題が明らかになること、行政対応の変容を受け入れることのできる柔軟性を行政自体が獲得することの重要性が明示されている。

以上、本論文は、日本における戦後の歴史保全型まちづくりの展開と現段階を広範な資料によって実証的にまとめ、行政関与という視点を導入することによってこうしたまちづくりの特質と意義を明確に示し、行政関与の多様な深化プロセスを総合的に示すことに我が国で初めて成功している。その論点は高い有用性を有しており、優れた論文として高く評価することができる。

よって本論文は博士（工学）の学位申請論文として合格と認められる。